



京都外国語大学・京都外国語短期大学
学生の皆さんへ

2021年度春学期の授業について

京都外国語大学・京都外国語短期大学
教務部

現在、新型コロナウイルスのワクチンが開発され、接種が始まりつつありますが、全国民に行き渡るまでにはまだまだ時間を要すると考えられます。これから先、新型コロナウイルスの感染がどのような状況になるか、誰にも正確に未来を予測することは不可能です。いつ何時でも、その時々状況に合わせて対処できるような授業体制を組み、学生一人一人の希望と不安に応えながら教育活動を進めていけるよう、本学としても対策を講じなければなりません。

昨年、12月22日に発表した通り、2021年度春学期は、感染拡大防止対策を行った上で、原則的に対面授業とします。ただし、一部の授業については、遠隔授業（オンデマンド・ビデオ型）となります。そのような原則を持ちつつも、万一、緊急事態宣言が出された場合には、全て遠隔授業で行えるような体制も組みます。また、基礎疾患を有するなど、対面授業への参加が難しい学生には、可能な範囲での配慮を行います。対面授業には、安全な集団生活を送るために、これまでとは異なる危機管理に対する意識やお互いの協力が学生一人一人に求められます。2021年度春学期の授業が始まるにあたり、ここに授業のガイドラインをまとめました。ご一読下さい。

※COVID-19に対する指定感染症の分類や指定などの関連法制に変更があった場合など、授業形態や本ガイドラインの内容を再検討する可能性があります。

【授業期間】（一覧参照）

2021年4月19日（月）～2021年7月31日（土）

	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
Week 1	4月19日	4月20日	4月21日	4月22日	4月23日	4月24日
Week 2	4月26日	4月27日	4月28日	5月6日	5月7日	5月8日
Week 3	5月10日	5月11日	5月12日	5月13日	5月14日	5月15日
Week 4	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日	5月21日	5月22日
Week 5	5月24日	5月25日	5月26日	5月27日	5月28日	5月29日
Week 6	5月31日	6月1日	6月2日	6月3日	6月4日	6月5日
Week 7	6月7日	6月8日	6月9日	6月10日	6月11日	6月12日
Week 8	6月14日	6月15日	6月16日	6月17日	6月18日	6月19日
Week 9	6月21日	6月22日	6月23日	6月24日	6月25日	6月26日
Week 10	6月28日	6月29日	6月30日	7月1日	7月2日	7月3日
Week 11	7月5日	7月6日	7月7日	7月8日	7月9日	7月10日
Week 12	7月12日	7月13日	7月14日	7月15日	7月16日	7月17日
Week 13	7月19日	7月20日	7月21日	7月22日	7月23日	7月24日
Week 14	7月26日	7月27日	7月28日	7月29日	7月30日	7月31日

<備考>

5/18（創立記念日）通常授業

7/22, 7/23（祝日）通常授業

8/2, 8/3 補講

~~8/4, 8/5, 8/6~~ 春学期定期試験

※定期試験は行いません。

※秋学期の開始日は9/21（火）予定



目次

I. 2021 年度春学期の授業について

1. Microsoft Teams への登録について
2. 対面授業について
 - 2.1 対面授業の教室
 - 2.2 対面授業での注意点
 - 2.3 対面授業における配慮について
3. 遠隔授業（オンデマンド・ビデオ型）について
4. 出席について
5. 授業担当者が対面授業を行えない状態になった場合
6. 定期試験について
7. 教科書について
8. 授業の受講ルールについて
9. 大学院の授業について

II. 本学の遠隔授業を初めて受講する学生へ（新入生、新編入生、復学生）

III. 本学における新型コロナウイルス感染防止対策について

1. 本学の感染防止対策
 - 1.1 入構
 - 1.2 対面授業を行う教室
 - 1.3 教室以外の環境整備
2. 入構する学生の皆さんへの感染防止対策のお願い
 - 2.1 健康チェック
 - 2.2 学内での対策
 - 2.3 その他
3. 本学関係者に感染者または濃厚接触者が発生した場合の対応

I. 2021 年度春学期の授業について

1. Microsoft Teams への登録について

2021 年度春学期は、感染拡大防止対策を行った上で、原則的に対面授業となります。ただし、一部の授業については、遠隔授業（オンデマンド・ビデオ型）で行います。しかしながら、この先の感染拡大の第 4 波、第 5 波が生じ、いつ何時、緊急事態宣言が発令されるかわかりません。そのため、2020 年度と同じく、履修登録が完了した後、引き続き、時間割通りの遠隔授業を可能とする同期型ツール、Microsoft Teams（以下、Teams）への登録を行います。その作業に日数がかかるため、授業の開始日を 4 月 19 日（月）と、例年より少し遅らせています。Teams には、履修登録した全ての授業チームが表示されます。

Teams を使用したことがない学生については、本ガイドラインの「II. 本学の遠隔授業を初めて受講する学生へ」をご一読下さい。

2. 対面授業について

2.1 対面授業の教室

- ・原則的に、必修科目は教室の収容人数の 50～60%、選択科目は 50%以下となるよう教室を配置しています。
- ・ただし、情報処理系の教室を使用する必修科目は 60%を超える場合があります。
- ・また、火・金の 3・4 講時、水の 5 講時については、一部、70～75%になる場合があります。

2.2 対面授業での注意点

- ・必ずマスクあるいはフェイスシールドを着用して下さい。マスクは鼻まで覆って下さい。
- ・マスクの材質は問いませんが、マウスシールド（サリバガード）の着用は禁止します。
- ・マスクの着用が困難な場合は、フェイスシールドを着用して下さい。
- ・通常教室（R211・221・741・742 などの大教室を除く）の机には、飛沫防止スタンドによる仕切りを設置します。
- ・教室内での活動（ペアワークやグループワークなど）は、飛沫防止スタンドを介して行って下さい。
- ・飛沫防止スタンドは、適宜消毒を行います。
- ・出入り口付近に、アルコール手指消毒液を用意しますので、適宜使用して下さい。

2.3 対面授業における配慮について

- ・基礎疾患を有する等により対面授業を受講できない場合は、「対面授業において配慮が必要な学生（以下、「対面配慮学生」）」として可能な範囲で配慮します。
- ・本学では次の学生を「対面配慮学生」の定義とします。
 - (a) 基礎疾患や既往症のために新型コロナウイルスの感染に対して高いリスクがある。
 - (b) 出入国管理規制により日本に入国できない。
 - (c) 通学や対面授業の中で新型コロナウイルスに感染する危険性について、精神的に強い不安を抱えている。
 - (d) その他、通常の状態では生じないが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って生じた理由によって、対面での授業出席が難しい。
- ・配慮を希望する学生は、次の締め切り日までに指定のフォームからの届出により配慮を受けることができます。

<https://forms.gle/H2RP11TkP2Rmzpz38>

締め切り：2021 年 4 月 14 日（水）

- ・この届出により、授業開始日（4 月 19 日）までに授業担当者から配慮方法の連絡が各自に届くことになっています。
- ・この届出には、同意事項があります。必ず、以下の(1)～(8)に同意した上で配慮届を提出して下さい。

- (1) 配慮の届出をした後、学期途中で安易に変更することはできません（対面での出席人数によって、授業計画や教室のセッティングに影響を及ぼします）。ましてや、その日の気分により対面で授業に参加したり、遠隔で授業に参加したりすることは認められません。ただし、学期の途中で配慮事由が解消される場合は、教務部にメールまたは電話で連絡して下さい。

【教務部連絡先】メール：kyomu@kufs.ac.jp 電話：075-322-6032

- (2) 特定の曜日、講時、授業担当者からのみの配慮はできません。
- (3) 配慮方法には、Teams などを使用してリアルタイムで授業に参加する方法を採る授業（同期型）と、授業を録画したものを視聴するオンデマンド方式を採る授業（非同期型）があります。配慮の方法や出欠の確認方法については、各授業担当者により異なりますので、授業担当者からの指示に従って下さい。

- (4) 同期型の授業では、教室の学生は対面で参加しています。配慮を受ける学生も原則としてPCやスマートフォン等のデバイスのカメラ機能をオンにして参加することになります。そのため、カメラとマイクを用意して下さい。とくに、平常試験の際にはオンが必要となります。また、非同期型の授業には、動画の視聴が伴います。各自、月50GBの通信量の確保か、固定回線のインターネット接続環境を整備して下さい。
なお、2021年度は通信費の補助はありません。
- (5) 同期型の配慮方法を採用する授業において、体調不良などで出席できない場合は、無理に授業に参加せず、授業担当者に理由と欠席する旨を伝え、体調の回復に努めて下さい。
- (6) 「健康科学の実践と理論」および「テクニカルスポーツ」等の実技科目、コンピュータを使用する演習（選択）科目、PBL（Project-Based Learning）科目、実習を伴う科目など、一部、配慮ができない科目があります。配慮を希望する場合、それらの科目を2021年度春学期に履修することはできません。授業科目の一覧は次のURLをご覧ください。http://www.kufs.ac.jp/cms_image/file/2021spring_2.pdf
(更新される可能性がありますので、常にチェックして下さい。)
- (7) 配慮を願い出た場合、課外活動への対面での参加は禁止します。
- (8) 2020年度秋学期に行ったネットプリントサービスはありません。授業担当者からメール添付等で送付される資料を紙媒体で手元に持つ場合は、各自でプリントアウトして下さい。

3. 遠隔授業（オンデマンド・ビデオ型）について

- ・受講者数が多い授業科目およびオンラインによる実施の方がより教育効果があると本学が認めた一部の授業科目については、遠隔授業（オンデマンド・ビデオ型）となります。該当する授業は、次のURLで一覧表を確認して下さい。
http://www.kufs.ac.jp/cms_image/file/2021spring_1.pdf
- ・遠隔授業（オンデマンド・ビデオ型）は、自分の都合に合わせて、録画された授業をビデオで受け、指定された締め切り日までに課題を提出することで出席とみなされます。（この点、2020年度のリアルタイムの遠隔授業とは異なります。）
- ・時間割通りの時間帯に受講できるようになります。その時間にライブ配信する先生もいますが、その時間内で、音声により質問することはできません。質問を行う方法は、各授業担当者から指示されます。授業はビデオ録画され、インターネット上に保存されますので、当該科目の授業時間外でも受講できます。
- ・オンデマンド型であっても、授業は時間割通りに履修登録されます。したがって、その曜講時に重複して他の授業の履修登録することはできません。なお、Web Campusで示される各自のスケジュール表には教室番号が入っていません。
- ・Teamsの投稿欄などで授業の配信期間、URL、課題提出要領を授業担当者から指示を得て下さい。（Teamsを使用したことがない学生は、IIをご覧ください。）
- ・授業担当者によっては、課題提出等においてWeb Campus内の授業支援システムmanabaを使用することがあります。
- ・ビデオの視聴は大学内でも可能です。学内の無料Wi-fiであるeduroamを利用して下さい。ただし、視聴には自身のデバイスを使用して下さい。貸し出しPCの使用は可能ですが、台数に限りがあります。

4. 出席について

- ・対面授業では、教室での授業参加者もリアルタイムで参加している対面配慮学生も、同じ方法で出席が取られます。配慮方法として、オンデマンドで受講を指示されている対面配慮学生や、遠隔授業の場合は、締め切りまでに課題を提出することなどで出席とみなされます。授業担当者によっては、他と異なる方法で出欠を確認する場合があります。授業担当者の指示に従って下さい。

5. 授業担当者が対面授業を行えない状態になった場合

- ・授業担当者が何らかの事情で授業を行えない場合、授業は休講となり別日に補講が行われます。ただし、補講ではなく、課題等により授業に代替する場合がありますので、授業担当者の指示に従って下さい。

6. 定期試験について

- ・2021年度春学期は、定期試験は実施しません。平常試験（レポートを含む）での評価となります。（『Campus Schedule 2021』には8/4～8/6の日程で定期試験が行われるように記載されていますが、定期試験は実施されません。）

7. 教科書について

- ・教科書はすべて、こちらのサイトからオンラインで購入して下さい。受け取りは学内の書籍部でも可能です。

<https://www.kufs.ac.jp/news/detail.html?id=OsUXIKvI>

8. 授業の受講ルールについて

- ・本学では、対面授業においても、遠隔授業においても、以下の行為を厳しく禁じます。これらのルールをよく理解し遵守した上で、授業を受講して下さい。場合によっては訴訟等に発展する恐れもありますので注意して下さい。

- (1) 自分のアカウント情報を他の者と共有したり使用させたりする行為。
- (2) 受講学生以外の受講権利を持たない者に当該授業を視聴させる行為。
- (3) 授業の URL、ミーティング（会議）ID やパスワードを授業に参加する権利のない他人と共有する行為。
- (4) 授業で知り得た個人を特定する情報（学籍番号等）を目的以外で使用する行為。
- (5) アップロードした講義資料や新聞・週刊誌等の記事、授業目的の著作物、録音・録画したデータを授業の範囲を超えて SNS で共有したり無断で再配布したりする行為。
- (6) 授業担当者に無断で授業を録画する行為、録画した授業およびスクリーンキャプチャしたものを SNS 等で公開したり拡散したりする行為。
- (7) 他の学生や授業担当者・アシスタントの肖像権・プライバシー・人権を侵害する行為。授業と関係のない書き込み、他人に対する誹謗中傷を行う行為。
- (8) 授業の正常な進行を妨害する行為。
- (9) 過度な負荷等により本学の円滑な情報システムの運用を妨害する行為。
- (10) 本学が実施する試験等における代理受験、カンニング等の不正行為（オンラインで実施するものを含む）。
- (11) その他学生としての本分に反する行為。

9. 大学院の授業について

- ・大学院の授業も原則的に対面授業で行われますが、授業担当者との相談の上で授業方法が変わることがあります。

II. 本学の遠隔授業を初めて受講する学生へ（新入生、新編入生、復学生）

- ・京都外大オンライン学修準備サイト <https://sites.google.com/kufs.ac.jp/startup-guide/> にアクセスして下さい。
- ・本学の遠隔授業には、Microsoft Teams（以下、Teams）が必要ですので、インストールして下さい。
- ・インストールには、大学から発行されている ID とパスワードが必要です。以下のサイトから、自身の PC、タブレット、スマートフォンなど使用するデバイスに合わせて、デスクトップ版またはモバイル版をインストールして下さい。また、同時に、Word, Excel, Power Point などの Microsoft Office 系アプリケーションも無料でインストールすることができます。<https://products.office.com/ja-jp/microsoft-teams/download-app>
- ・4/18（日）頃までに、Teams 上に履修している授業がすべて表示されます。出席する授業を押して、投稿欄などで教員の指示を確認して下さい。
- ・大学からの連絡は、@kufs.ac.jp のドメイン名のアドレスに届くようにしています。個人アドレスには直接連絡しませんので、必ず、@kufs.ac.jp のアドレスを毎日確認して下さい。または、転送設定をお願いします。

III. 本学における新型コロナ感染防止対策について

1. 本学の感染防止対策

1.1 入構

- ・入構時の出入り口は正門のみとします。
- ・対面授業を受ける人は、午前 8 時 30 分から入構できます。
- ・正門から教室までのルートは、以下の通りです。
正門→8 号館ロビー（検温）→中庭→対面授業の教室
※5 号館で授業を受ける人は、5 号館ロビーで検温して下さい。
- ・体温が 37.5℃以上の場合に入構できません。したがって、体温が 37.5℃以上の場合、速やかに帰宅して下さい。また、対面授業が受けられないことを各自で授業担当者へ連絡して下さい。
- ・一旦学外に出て再入構する場合も検温を行いますので、必ず 8 号館ロビー（または 5 号館ロビー）を通過して下さい。

1.2 対面授業を行う教室

- ・教室は、原則として通常の収容定員の概ね50~60%以下となるよう、受講者数から計算していますが、教室の収容能力に限りがあり、授業科目によっては最大70~75%になる場合があります。
- ・教室内の机および教卓には、飛沫防止スタンドを設置します。
- ・教室内の机、椅子および飛沫防止スタンドは適宜消毒します。
- ・4号館および1号館(R171除く)、R732、R733は、機械換気を行っていますので、教室の出入り口および窓は閉めています。また、念のためエアコンフィルターにストリーマ除菌ユニットを設置します。
- ・上記以外の教室(R171含む)は、換気のため、教室の出入り口および窓を常時開放します。

1.3 教室以外の環境整備

- ・5号館・8号館ロビーおよび対面授業を行う教室付近にアルコール手指消毒液を設置します。
※学内に設置している消毒液等は絶対に持ち帰らないで下さい。
- ・ドアノブ、手すり、スイッチなど多くの人が触れる場所は、定期的に消毒します。
- ・階段での密集を避けるため、昇降の通行表示をします。
- ・1号館や4号館等のフリースペースおよび図書館の席数を概ね50%以下に減らします。
- ・事務部門の窓口やオフィスには、ビニールカーテンまたは飛沫防止スタンドを設置します。
- ・食堂・購買部・書籍部の営業は、決まり次第お知らせします。

2. 入構する学生の皆さんへの感染防止対策のお願い

2.1 健康チェック

- ・登校前に体温が37.5℃以上でないことを確認してから登校して下さい。37.5℃以上の場合は、各自で授業が受けられないことを授業担当者へ連絡し、指示を受けて下さい。
- ・発熱、咳、倦怠感等の症状がある場合、あるいは家族に感染者が出たり、陽性者との濃厚接触が確認されたりした場合は、登校を控えて下さい。対面授業を受ける人は、各自で授業が受けられないことを授業担当者へ連絡し、指示を受けて下さい。

2.2 学内での対策

- ・教室や建物に入る前には、必ずアルコールでの手指消毒または石鹸での手洗いを行って下さい。
- ・必ずマスクあるいはフェイスシールドを着用して下さい。マスクは鼻まで覆って下さい。対面授業でいずれかを着用しない場合は、授業が受けられません。
- ・学内の移動は、表示に従って階段で行って下さい。原則として、エレベータの利用は禁止します。
- ・至近距離での会話を避け、大声を出さないようにして下さい。
- ・休憩時間や昼休み等に、5人以上で集まらないようにして下さい。
- ・教室、控室やフリースペース等では、対面での着席を避け、人との適度な距離を保って下さい。

2.3 その他

- ・本人が感染した場合、または身近に感染者や感染者との濃厚接触者がいると判明した場合は、速やかに居住地の都道府県のガイドラインに沿った対応を取って下さい。また、本学の保健室(TEL. 075-322-6024 E-mail: hoken@kufs.ac.jp)へ連絡して下さい。
- ・参考までに、現在京都府は次の通りとなっています。
- ・発熱症状などがある場合は、まず身近な医療機関(地域の診療所・病院)に電話で相談。
- ・夜間や医療機関が休みのとき、かかりつけ医がいない場合は、「きょうと新型コロナ医療相談センター」に連絡。
電話：075-414-5487 (365日24時間、京都府・京都市共通) ※外国語対応も可能。
<http://www.pref.kyoto.jp/kentai/corona/soudan.html>
- ・「濃厚接触者」に関わる不安や対応に関しては、次で詳細に説明。
<http://www.pref.kyoto.jp/kentai/corona/qa.html>



3. 本学関係者に感染者または濃厚接触者が発生した場合の対応

- (1) 対面授業を受けている学生に感染者または濃厚接触者が発生した場合、当該の学生は感染または濃厚接触が判明した翌日から、保健所の指導に基づき、一定の期間を入構禁止とします。
- (2) 学生以外の本学関係者（教職員等）に感染者または濃厚接触者が発生した場合、当該の本学関係者は感染または濃厚接触が判明した翌日から、保健所の指導に基づき、一定の期間を出勤停止とします。
- (3) 対面授業を受けている学生または教職員等の感染が判明し、学内を消毒する必要がある場合は、保健所の指導に基づき、判明した翌日から一定の期間、全学生の入構を禁止します。なお、対面授業は遠隔授業に切り替えます。